



北信保健所管内の寮でノロウイルスによる 食中毒が発生しました

本日、北信保健所は、飯山市内の寮「飯山高等学校^{しずま}静間寮」を食中毒の原因施設と断定し、この寮の給食委託事業者に対し令和7年2月24日から令和7年2月26日まで、3日間の営業停止を命じました。

患者は、2月17日から2月18日にかけてこの寮で調理された食事を喫食した生徒及び職員のうち調査が終了した23名中の19名で、行政検査により、患者便及び調理従事者便からノロウイルスが検出されました。

なお、患者は全員快方に向かっています。

【事件の探知】

令和7年2月18日の午後4時頃、学校から「寮生らが今日から発熱、腹痛、嘔吐などの症状を呈している。」旨の連絡が北信保健所がありました。

【北信保健所による調査結果概要】

- 患者は、2月17日から2月18日にかけてこの寮で調理された食事を喫食した23名中の19名で、2月18日午前8時頃から発熱、嘔吐、腹痛などの症状を呈していました。
- 患者は、この寮で調理された食事を共通して喫食していました。
- 環境保全研究所が行った検査により、患者便及び調理従事者便からノロウイルスが検出されました。
- 患者の症状は、ノロウイルスによる食中毒の症状と一致していました。
- 患者を診察した医師から食中毒の届出がありました。
- 以上のことから、北信保健所はこの寮で調理された食事を原因とする食中毒と断定しました。

担当保健所	北信保健所	
患者関係	発症日時	2月18日 午前8時頃から
	患者症状	発熱、嘔吐、腹痛など
	患者所在地	飯山市、長野市
	患者数 及び喫食者数	患者数/喫食者数：19名/23名 (患者内訳) 男性：10名(年齢：10歳代～30歳代) 女性：9名(年齢：10歳代)
	入院患者数	5名
	医療機関受診者数	18名(受診医療機関数：9か所)
原因食品	2月17日から18日にかけて寮で調理された食事	
病因物質	ノロウイルスGⅡ	
原因施設	施設名	飯山高等学校静間寮
	施設所在地	飯山市静間450-1
	営業者氏名	^{ふるかわ} 古川 ^{ただし} 忠
	営業許可業種	飲食店営業
措置	食品衛生法に基づく営業の停止 令和7年2月24日から令和7年2月26日まで3日間 (この施設は2月19日から食事の提供を自粛しています。)	

検査結果	ノロウイルスGⅡ	患者便：6検体中6検体から検出 調理従事者便：1検体中1検体から検出
------	----------	---------------------------------------

[参 考]

患者が喫食した 主なメニュー	17日朝：天ぷらうどん 17日昼：とんかつ、豚生姜焼き、マカロニサラダ、コンニャク煮物、大学芋、 玉子焼き、ごはん 18日朝：トースト、ココア、野菜サラダ、ごはん 等
-------------------	--

[参 考] 長野県内（中核市含む）における食中毒発生状況（本件含む）

令和6年度 （うち 中核市）	23件 （6件）	420名 （142名）
令和5年度 （うち 中核市）	10件 （3件）	205名 （31名）

ノロウイルス食中毒注意報発出中です（令和7年1月29日から）

～～ ノロウイルスによる食中毒とは ～～

[特 徴]

ノロウイルスによる食中毒は、主に①ノロウイルスに感染したヒトを介してウイルスに汚染された食品や、②ノロウイルスが蓄積した二枚貝を「生」や「加熱不足」で食べることによって起こります。

また、このウイルスの感染力は非常に強く、食品を介さなくてもヒトからヒトへ容易に感染します。

[症 状]

1～2日の潜伏期間を経た後、下痢、嘔吐、吐き気、発熱などを起こします。かぜとよく似た症状がみられる場合もあります。通常は発症してから1～2日で症状は治まりますが、小さなお子さんやお年寄りには脱水症状を起こす可能性がありますので、おかしいなと思ったら早めに医療機関を受診してください。

[予防方法]

外から帰った時、トイレの後、調理の前、食事の前には、石けんで手を十分に洗いましょう。

トイレに入る際は、衣服を汚さないように上着を脱ぐか、袖口をまくりましょう。

加熱して調理する料理は、中心部まで十分に加熱しましょう。

まな板、包丁、ふきんなどはよく洗い、熱湯や塩素系漂白剤で殺菌して使いましょう。

下痢、嘔吐、腹痛、発熱などの症状がある時は、調理に従事しないようにしましょう。

患者の嘔吐物などを処理する時は、マスクを着用し、使い捨ての手袋を使って片付けた後、塩素剤で消毒を行い、汚染が広がらないよう十分に注意しましょう。

発症者の便には多量のウイルスが含まれますが、症状が治まった後もしばらくの間はウイルスが排出されますので注意しましょう。

(問合せ先)

北信保健所 食品・生活衛生課

(担当)丸山、山口、竹節

電話:0269-62-3106(直通)

0269-62-3105(代表) (内線 119)

FAX:0269-62-6036

E-mail hokuho-shokusei@pref.nagano.lg.jp

(問合せ先)

健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係

(担当)福井、松本、塚田

電話:026-235-7155(直通)

026-232-0111(代表) (内線 2661)

FAX:026-232-7288

E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp